

特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る書面審査
第3回 議事概要

1. 日付：令和5年7月10日（月）GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbHから資料を受理
令和5年10月11日（水）16時～17時 原子力規制庁より判断事項・指示事項を手交
2. 場所：原子力規制庁 9階C会議室（TV会議システムを利用）
3. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
岩澤安全規制調整官、寺野管理官補佐、松野上席安全審査官、櫻井安全審査官
（核燃料施設審査部門）
甫出安全審査官※
（システム安全研究部門）
後神主任技術研究調査官
GNS Japan 株式会社：最高技術責任者 他3名
4. 議題
（1）GNS 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明について
5. 配布資料
提出資料
資料1－1・・・補足説明資料 16-2 第十六条燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 臨界防止機能に関する説明資料
資料1－2・・・補足説明資料 16-3 第十六条燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 遮蔽機能に関する説明資料
資料1－3・・・補足説明資料 16-5 第十六条燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 閉じ込め機能に関する説明資料
資料1－4・・・補足説明資料 16-1 第4条地震による損傷の防止 第5条津波による損傷の防止 第6条外部からの衝撃による損傷の防止 第16条燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設
資料1－5・・・発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請 設置許可基準規則への適合性について（第十六条関連）
資料1－6・・・特定兼用キャスクの型式証明に係る CASTOR[®]geo26JP 型の申請書への NRA コメントへの回答
手交資料 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請（特定兼用キャスク）に関する判断事項・指示事項
6. 議事概要
（議題1）

- (1) GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbH から、発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明について、令和5年7月10日に設置許可基準規則への適合性に係る資料（第十六条関連）が提出された。
- (2) これに対し、原子力規制委員会は、書面審査を行い、必要な判断事項及び指示事項を示すとともに指摘内容について説明した。また、これらの事項に対する説明を文書で回答することを求めた。
- (3) GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbH から、了解した旨の回答があった。

なお、本件は、令和4年11月1日に開催した第19回特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合において、GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbH から、引き続き、書面での審査の希望があったため、実施したものである。

以上